

決算

令和5年度

令和5年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算が、市議会12月定例会で承認されました。皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

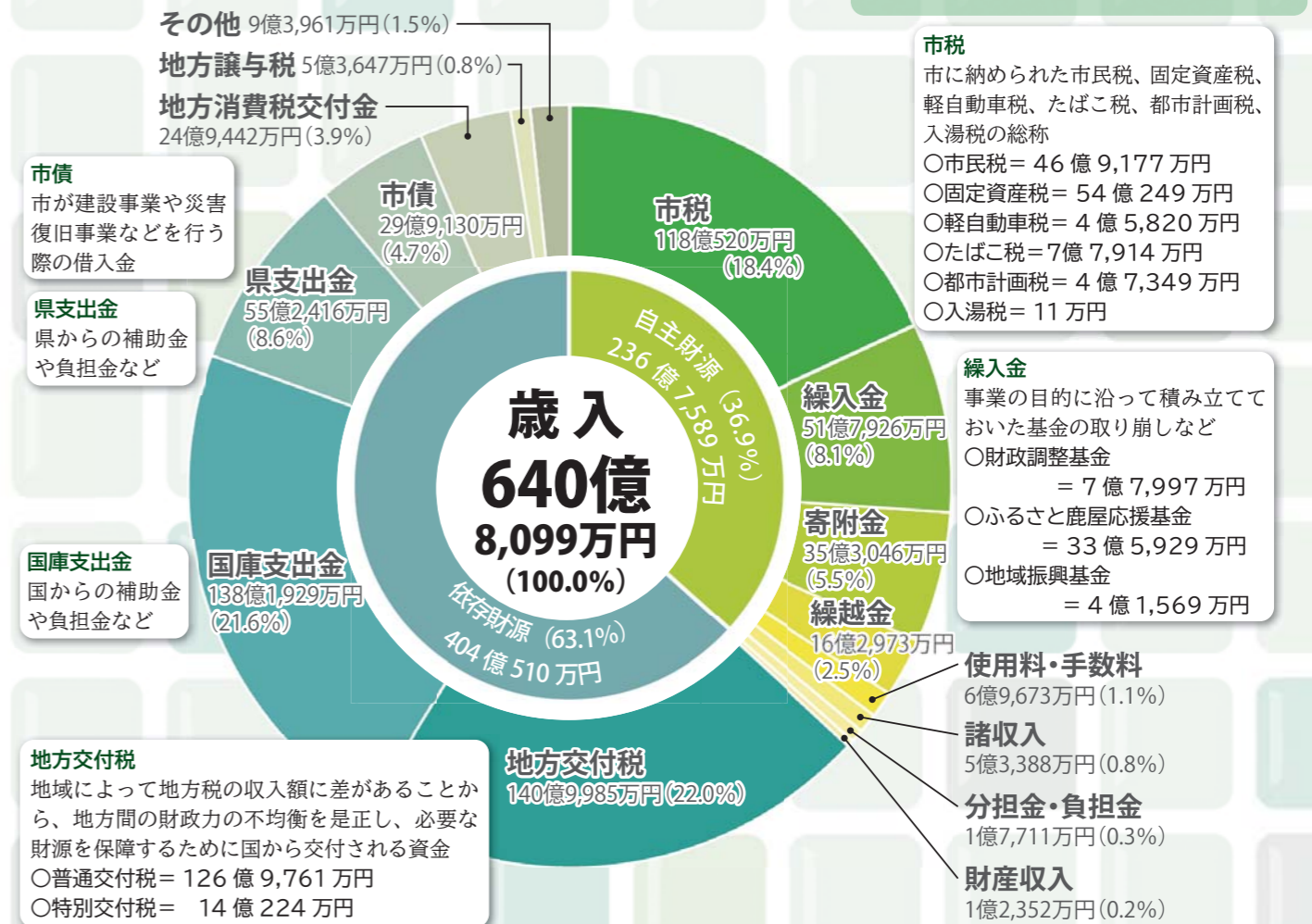
市財政課 ☎0994-31-1126

01 一般会計歳入

歳入は、地域の实情に応じて交付された「地方交付税」や、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援を実施するために交付された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」などの「国庫支出金」が増加した一方、市民税やたばこ税などの「市税」、本市を応援するため全国からいただいた「ふるさと鹿屋応援寄附金」などが減少となりました。

02 一般会計歳出

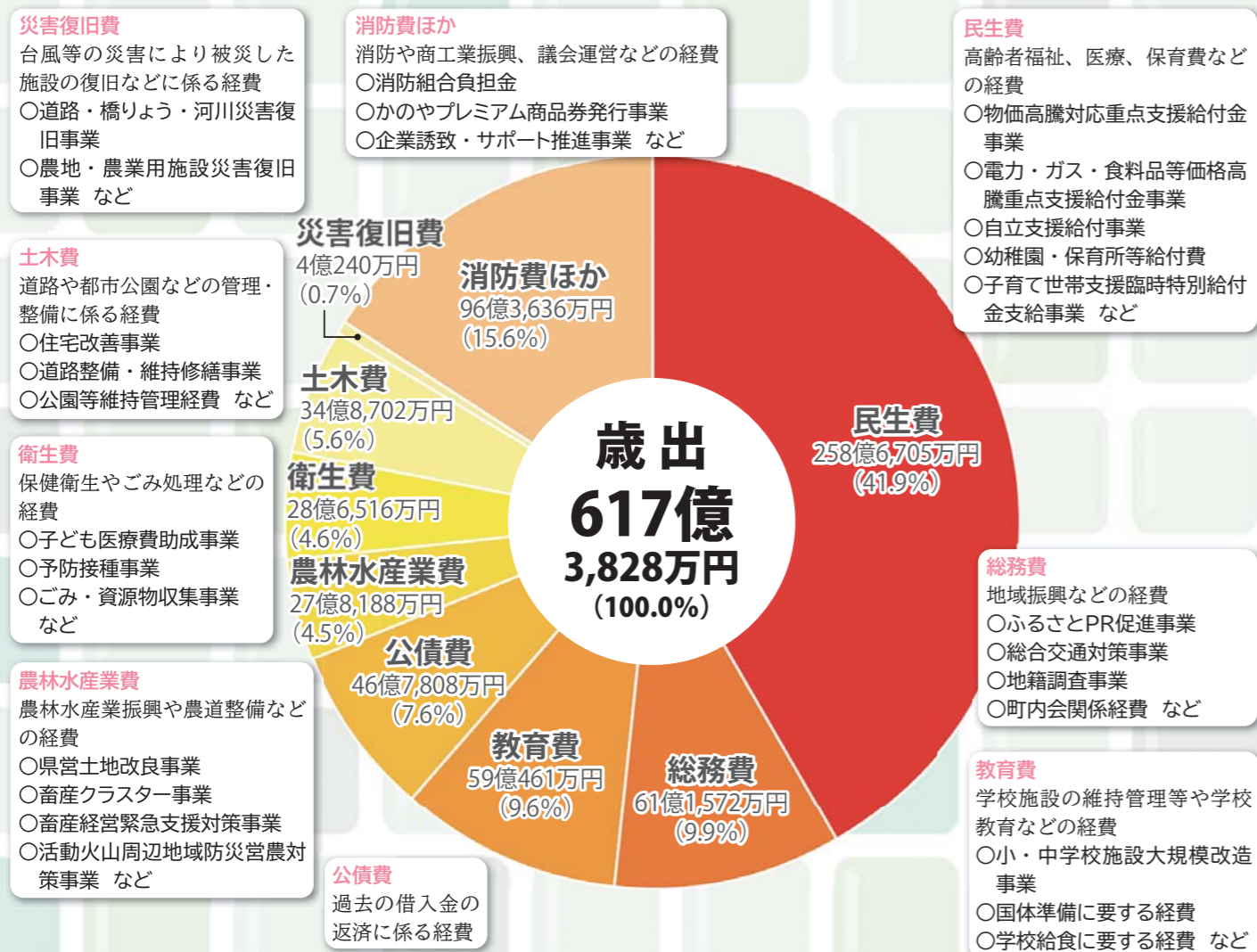
歳出は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応として、「低所得世帯への物価高騰対応重



点支援給付金事業」や「子育て世帯への臨時特別給付金支給事業」、「かのやプレミアム商品券発行事業」などによる市民生活支援のほか、「福祉施設等物価高騰対策支援事業」や「農林水産業物価高騰対策支援事業」、「地域公共交通等燃料価格高騰対策支援事業」などの事業者支援に取り組みました。

また、高校生等を養育する人を対象とした「高校生応援給付金支給事業」や小・中学校の給食費の半額を支援する「学校給食費負担軽減事業」、「ゼロカーボンシティかのや」の実現に向けた公共施設への太陽光発電設備導入や、市民の自家消費型太陽光発電設備・蓄電池設備の設置を支援する「脱炭素推進事業」などを実施しました。

このほか、畑地かんがい受益地域内でサツマイモ等の後作に対象作物を付けし、出荷した農家を支援する「畑地高度利用促進事業」、異業種交流やテレワークの拠点として、市民交流センターにコワーキングスペースを整備した「地方創生テレワーク推進事業」、鹿屋市立地適正化計画に定める居住誘導区域及び地域生活拠点維持区域内の住宅取得を支援する「鹿屋市コンパクトシティ推進住宅取得支援事業」などに取り組みました。



支出 () 内は市の性質区分

- 食費 (人件費) = 67,000円
- 医療・教育費 (扶助費) = 186,000円
- ローンの返済 (公債費) = 47,000円
- 家の増改築 (普通建設事業費) = 60,000円
- 自然災害での補修費 (災害復旧事業費) = 4,000円
- 光熱水費、日用雑貨 (物件費) = 85,000円
- 家や車の修繕費 (維持補修費) = 3,000円
- 町内会、サークル会費 (補助費等) = 59,000円
- 預貯金 (積立金)、株式投資 (投資及び出資金)、知人に貸したお金 (貸付金) = 58,000円
- 子どもへの仕送り (繰出金) = 48,000円

支出合計 = 617,000円

収入 () 内は市の収入科目

- 給料 (市税) = 118,000円
- 家賃収入などの雑収入 (寄附金、使用料、手数料など) = 50,000円
- 預貯金の取り崩し (繰入金) = 52,000円
- 前月収入の残り (繰越金) = 16,000円
- 使い道の決められた親からの援助 (国庫・県支出金) = 193,000円
- 自由に使える親からの援助 (地方交付税、譲与税など) = 182,000円
- 家の増改築のための借り入れ (市債) = 30,000円

収入合計 = 641,000円

財政事情を家計簿に例えると...

市民の皆さんに市の財政事情を分かりやすく理解してもらうため、令和5年度の決算額を10万分の1にして、1家庭の1か月の家計簿に置き換えました。